

郷土の思い出を胸に... 19名が卒業

洞川中学校



天川中学校



卒業生より一言のメッセージを5ページに掲載しています

主な内容

議会だより / 春の交通安全週間2
天川村の合併協議について3
平成16年度、天川村社会教育学級生徒募集4
中学卒業生よりの一言メッセージ5
エコだより6~7
4月の行事及びお知らせ8~13
写真館14

広報

てん かわ

2004

3

No.326

議会だより

平成16年 第1回臨時会開会

平成16年第1回天川村議会臨時会が、2月25日に召集され開会しました。
会期については一日限りと定め、附議された議案について審議し、原案のとおり可決して、閉会しました。本臨時会に提出された議案は次のとおりです。

議決事項

平成15年度公共下水道事業管路施設第1工区工事にかかる請負契約の変更について

変更前 73,500,000円(内消費税3,500,000円)

変更後 74,637,150円(内消費税3,554,150円)

平成16年 春の全国交通安全運動

平成16年4月6日(火)から平成16年4月15日(木)

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

運動の重点

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放



4月の村税等納税・期限 納期限は4月30日です

固定資産税・・・1期・全期

軽自動車税・・・全期

国民健康保険税・・・1期

自主納税にご協力ください。

納税には便利な口座振替(自動振込)をご利用ください。

申込みは下記金融機関へ

郵便局・奈良県農協・奈良銀行・南都銀行

吉野郡八町村合併協議会について、また今後の天川村の合併協議についてお知らせいたします。

吉野郡八町村合併協議会は3月31日をもって廃止

平成13年12月21日に奈良県から合併重点支援地域に指定を受け、翌年3月28日に吉野郡町村合併懇談会、またこの懇談会を同年7月1日に吉野郡町村合併検討協議会とし、平成15年3月24日には吉野郡八町村合併協議会（法定協議会）を設置して本格的に合併について協議してまいりました。

法定協議会においては延べ11回開催し、協議を重ねてまいりましたが、平成16年1月25日に大淀町、下北山村で行われました住民投票の結果を踏まえ、両町村から吉野郡八町村合併協議会に対し脱会の申し入れがありました。

この申し入れの同意ならびに今後の合併協議について第10回（2月19日）、第11回（3月2日）の2回の協議会において協議され、結果は吉野郡八町村合併協議会を廃止すると確認されました。

吉野郡八町村合併協議会を廃止するには各町村の議会議決が必要で、当村においても3月12日の議会定例会にて廃止議案が可決されました。また知事への届出等事務手続きを経て2年間に亘る8町村における合併協議は平成16年3月31日をもって終結することになりました。

天川村の合併協議について

みなさんのご協力により数々の協議を重ねた吉野郡八町村合併協議会は、残念ながら「八重の夢」を咲かすことはできませんでしたが、住民のみなさんが安心して住むことのできる村にするため、天川村の今後の進む道については現在、行政、議会、学識経験者一体となって協議しています。

地方分権や地方交付税改革（前年比11.1%減）等、三位一体の改革が進められ、村を取り巻く環境は年ごとに厳しくなっております。このような状況の中、大きな行財政改革を実施するとともに、今後の方向を決定しなくてはなりません。

みなさんのご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

吉野郡八町村合併協議会だより最終号もあわせてご覧ください。

見て 聞いて 語って ぶれあい 学びあう

平成16年度 天川村社会教育学級生募集

社会教育学級とは、連帯感を高め人生をより豊かにする皆さんの集いです。

天川村の社会教育学級

学級名	代表者	電話	学級名	代表者	電話
紫光高齢者学級	上西 文一	65-0418	和光高齢者学級	乾井 正和	65-0057
水分高齢者学級	赤井 公子	63-0504	親愛学級	角谷トミ子	64-0363
花の生涯塾	榎谷 譲二	64-0258	ぼちぼちやろう かい	榎本 清七	63-0509
和田女性学級	高田たき子	65-0318			
栃尾女性学級	堀川 享子	65-0216	坪内女性学級	森本モト子	63-0707
さつき女性学級	平 恵子	63-0150	洞川女性学級	赤井 良子	64-0655

社会教育学級での学習を希望される方は、それぞれの学級の代表者にお申し込み下さい。

問い合わせ先 天川村教育委員会事務局社会教育係 ☎63-0321内線213まで

合同閉講式盛大に開催される！

平成16年3月7日（日）に山村開発センターにおいて平成15年度社会教育学級合同閉式が実施されました。午前中は3学級が学習発表をし（さつき婦人学級 平恵子さん、和光高齢者学級 乾井正和さん、花の生涯塾 榎谷譲二さん）その後、亀山房代先生をお招きし「いつまでもわくわくとした人生を生きよう」を演題として講演会を開催しました。午後からは、懇親会です。各学級、歌あり、踊りあり、芝居ありで創意工夫の出し物を発表し、皆、笑顔の絶えないひと時を過ごしました。



力作ぞろいの作品展示



楽しい懇親会の一場面

進学合格おめでとう

卒業生より一言のメッセージ

郷土に対する願い

高校で頑張りたい事

洞川中学校

- 鳥谷 大典 いつまでも、きれいな天川村であってほしいです。
勉強や部活を頑張りたいです。
- 中山 誠也 いつまでも、きれいな天川村であってほしい。
高校では部活を頑張りたい。
- 丸谷 芳嗣 これからも自然を大切にしてほしい。
勉強をしっかり頑張っていきたいです。
- 皿谷 里奈 いつまでも、きれいな洞川でありますように。
今しかできない事を精一杯頑張りたい。
- 増谷 弘子 いつまでも変わらない洞川であってほしい。
いろいろな事に積極的にチャレンジしたい。



天川中学校

- 柿坂 彰信 あんまり花粉の飛ばないような木を増やしてほしい。
模型工作部でソーラーカーを作って100km/h出す。
- 川田 正恭 天川村の森が、このままきれいな森であってほしい。
高校に行っても勉強にスポーツを頑張りたい。
- 楠 欣論 いつまでも自然のある美しい村であってほしい。
社会人に必要な技能を身に付ける事を頑張りたい。
- 西岡 正人 天川村と言う名前が無くなりませんように。
部活でラグビーを頑張りたい。
- 西本隆一郎 天川村の豊かな自然を無くさないようにしてください。
建築士の免許を取れるように、しっかり勉強したいです。
- 根来 敬太 自然がきれいなので、これからも自然を守ってほしい。
勉強とスポーツを両立できるように頑張りたいです。
- 福上 一馬 いつまでも泳げる川を守り続けてください。
野球部のエースで甲子園に出る。
- 前田 武裕 僕の好きな天川の名、自然をいつまでも残してほしい。
今まで以上に勉強やスポーツを頑張っていきたい。
- 松元 恭平 釣りができるぐらいの自然を守ってほしいです。
今はまだ無いけど、高校生活の中で見つけたいです。
- 森田 浩平 のほほん感を残しておいてください。
人一倍遊び、勉強もそこそこ頑張る。
- 河北 葵 ずっと緑一杯の天川であってほしいです。
私は、吹奏楽部に入って一生懸命頑張りたいです。
- 原 加野子 いつまでも変わらず、綺麗な天川であってほしい。
今まで以上に頑張って勉強して、遊びまわります。
- 東山 美琴 いつまでも変わらない美しい天川を守ってください。
自分のペースで充実した高校生活を頑張りたいです。
- 南 亜衣 天川村の良さを、いつまでも残していてください。
高校でしか出来ない事をたくさん経験したいです。



春からの新しいステージ! 輝きを増されることをお祈りしています

世界遺産とは

世界遺産は、人類にとって価値の高い文化遺産、自然遺産を人類共有のかけがえない財産として、国際的に保護・保全し、未来へ残すことが目的です。2003年7月現在、世界で754件、日本で11件が登録されています。

世界遺産登録へのキーワード ～ 文化的景観 ～

先日、世界遺産に向けての大峯山寺の統一見解文が洞川区の各家庭に配られました。今回登録予定の吉野、大峯、熊野、高野の「紀伊山地の霊場と参詣道」は、千年以上の昔から人々の厚い信仰に支えられ、その歴史的文化と、豊かな自然景観を今に伝えています。その価値が日本の継承伝統文化として世界に認められ、文化遺産として未来に継承されていくことを大変ありがたく思うとのことでした。

一方で大峰山の女人禁制についてもふれられており、世界遺産登録の条件として女人解放等が示されれば登録を辞退するとも書かれていました。今回の登録が「自然と人間の営みにより形成された文化的景観」であるなら、千三百年余り守られてきた大峯山の歴史と習慣も含めていただきたいと私も思いました。大峯の自然は、その文化によって守られてきたのですから。そして世界遺産登録は、終わりでなく保全と保護の新たな始まりでもあるのです。



修験道は今日私たちに何を教えるのか

エコの行者 役の行者

菩薩の教えに学ぶもの

修験道は、日本古来の山岳信仰に、仏教とくに密教、道教などが習合して、平安時代中期に成立したと言われています。役行者がその基礎を作ったのは言うまでもありませんが、自らの身体をもって修行することに修験道の意味があります。単に験力や神仏の加護を獲得しようとするだけでなく、身の苦によって、自分自身の精神を高めることに大きな目的をおいています。修験道は、大自然を神仏まします道場と見、祈りと感謝の気持ちをもって、自然を征服するのではなく、歩かせていただく、入らせていただくという精神で関わってきたのです。

寛政一一年正月、円行者一〇〇年遠忌を迎えるに当たり、時の光格天皇より「神変大菩薩」の称号が与えられました。菩薩とは究極のところ他と自分を分けず、生きとし生けるもの全てに、大いなる慈悲をもって、自らを慈しむがごとく、他者をも慈しむ、そういう精神性を指すことなのだそうです。人類の歴史は、対立と争いの歴史でした。それが人類の性であるのかもしれませんが、他と自分を対立的に捉える限り、あらゆる方面で共存はあり得ないでしょう。自然環境問題においても、人類と自然、地球との共生を考えるとき、両者を対立的に考えていては正しい対処はできません。今こそ、修験道と菩薩の精神性を考えるときではないでしょうか。

自然との共生をはかってきた役行者および修験道の持つ精神性は、地球環境問題が注目を集める今、時代を先取りしたものとさえいえるでしょう。まさにエコの行者はエコの行者だったのです。便利さが身体的苦痛を取り去り、心が肉体に支配されがちな現代社会で、実体験で精神を高める修験道は、大きな役割を次代に担っているのかもしれない。

役行者の史実と伝説



役行者はもちろん実在の人物ですが、国史上の確かな記録は「続日本紀」の文武天皇三年（六九九）の条に、「役小角は葛城山で呪法をおさめ、鬼神を役使して水をくみ、薪をとらすなどして、命に従わないときには呪縛するなどしたが、弟子の韓国連広足の讒言にあつて伊豆島に流された」という記事です。

役行者の伝承は、その後多くの史書や仏教説話、文学作品などに取り上げられ、超人的な伝説を数多く残していますが、一般的な伝承では、役行者は葛城山を間近に見る御所市茅原で、高鴨神を遠祖とする賀茂家に生まれ、葛城、大峯を開き、全国の霊山を開踏修行したが、文武天皇三年讒言により伊豆大島に流された。大宝元年（七〇一）に赦されて帰国、同年六月箕面天上嶽から昇天した。となつています。一匹の鬼の話や、葛城山から金峰山に石橋を架けようとした話、配流された伊豆では夜になると富士山などの霊地を飛び回り修行していたという話は有名ですが、賀茂家というその出生から、役行者のルーツを探ってみたいと思います。

神一族

賀茂氏は葛木の山の神である高鴨神を祭祀する一族で、大和朝廷が制圧する前の、その地方の勢力ある支配者でした。「賀茂」とは「神」のことで、そうすると神一族。宗教的な超能力を持つ一族だったようです。この賀茂・葛城一族は葛城王朝とも言われ、（賀茂は地域血族の名前で、葛城一族はその中の王家の一門）そのため天皇家と藤原氏の古代「宗教改革」において、天皇家に對抗できる力を持つ葛城氏の神に対して、徹底した攻撃とさん奪が始まるのです。



八咫鳥

葛城の神を代表する一言主神が日本最古の文献《古事記》に突然出てくるのですが、雄略天皇が葛城山に狩りをしに行ったとき、自分たちの一行とそっくりな一行に出くわします。それが葛城の一言主神と知ると天皇は恐れ入り、自分たちの着ていた服を全部差し上げて拝礼したと言います。それが次の《日本書紀》では、天皇と一言主神と一緒に狩りを楽しんだことになっていいます。そしてこれが《続日本紀》になると、この一言主神は天皇と獲物を争ったため、天皇の怒りにふれて土佐に流されてしまったと書かれています。賀茂一族の地位の低下が偲ばれます。

ところで「古事記」によれば、「初代神武天皇東征の折、熊野村で天皇は、悪神の化身である大熊の毒気に倒れた。そのとき天から霊力の備わった太刀とともに、天皇の道案内に八咫鳥がつかわれた」とあります。一説には、その天皇とともに吉野へ北上した八咫鳥一族が葛城の賀茂氏となり、一部は京都北部（上・下賀茂社）へ移住し住み着いたといえます。役行者の元をたどれば八咫鳥ということになるのでしょうか。

それにしても古代大峯は、荒れすさぶ神の住むところでした。それにどんな意味が隠されているのか想像するのも楽しいものです。天の川が天の安の河なら、天の岩戸は蟪蛄の岩屋？なんていろいろ勝手な想像もできる《古事記》ですが、天つ神も葛城一族も、大陸の移民系だという説が多いようです。

修験道と陰陽道

最後に、最近の映画で話題になった陰陽師の阿部清明、彼の師は当時の陰陽道の第一人者、賀茂忠行でした。京都の賀茂一族出身だと言われています。修験道と陰陽道、意外なつながりがあったのですね。

リンデーの天川紀行

リンデーがALT（外国語指導助手）として天川村に着任して早半年が経過しました。少しずつ日本語も話せるようになってきました。最初の頃は、あまり元気のなかったリンデー。リンデーは春の陽気が大好き！。今の心境を語って頂きました。

リンデーよりのメッセージ

天川村に着任した頃は、とても寂しかったです。でも今は寂しくありません。学校の子供も元気な私の友達です。天川村の女性の方には随分励まされました。

天川村の方はいつも親切でした。食べ物では、湯豆腐、天ぷら（かぼちゃ、じゃがいも、レンコン）、味噌汁（とうふ、わかめ、ねぎ入り）、玉子焼きが好きになりました。

天川村に着任してから、奈良市、大阪、京都など色々な所へ行きました。その中でも、10月に行った京都宇治の源氏物語ミュージアム、平等院が印象的です。なぜなら、私は大学生の頃、英語版の源氏物語を学習していたからです。

始めて見た平等院はとても美しく、水に映った平等院は幻想的でした。

私は、天川村の滞在中に、より多くの日本文化に触れたいと思っています。



春の味覚、わさびの花を食べてみませんか？

～畑わさびの花摘み取りと漬け物作り～

天川村種苗生産組合では、畑わさび栽培に取り組んでいますが、畑わさびについてもっと多くの方に広く知ってもらうために、わさびの花の摘み取り体験を企画しました。わさびの花は、この時期にだけしか味わえないのでぜひ参加してください。

開催日時：平成15年4月5日（月）10時

天川村籠山「つどい」に集合

場所：天川村籠山・山西 わさび畑、
籠山「つどい」

内容：畑わさびの栽培地見学、花の摘み取り、
わさびの花の漬け物作り
（作った漬け物は持って帰ってもらいます）

参加費：500円（昼食費込み）

主催：天川村種苗生産組合、天川村、奈良県南部農林振興事務所

参加申込：4月2日（金）までに、役場産業観光課まで申し込んでください。

参加者の数に限りがありますので、多数の申し込みがあった場合はお断りすることがあります。



わさびの花

毎月11日は「人権を確かめあう日」です



第14回長寿と健康の祭典 「奈良県グラウンド・ゴルフ交流大会」

グラウンドゴルフを通じて高齢者相互の親睦、地域間の交流を深めるとともに、心身の健康保持と体力の増強を図り、今後の高齢者福祉の向上に資することを目的に開催されます。

開催日：平成16年5月28日（金） 【受付は午前9時から午前9時30分】
会場：奈良県立橿原公苑陸上競技場・多目的広場（橿原市畝傍町）
対象者：県内に居住する60歳以上の方（昭和20年4月1日以前生まれの人）
競技方法：試合は個人戦で原則として8ホールを1ラウンドとした、2ラウンド16ホール競技
参加費：無料
主催：奈良県（財）奈良県長寿社会推進センター
主管：奈良県グラウンド・ゴルフ協会
参加申込：4月30日（金）までに、往復はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号を記入のうえ、下記へお申しください。
〒634-0061 橿原市大久保町320-11
（財）奈良県長寿社会推進センター
「奈良県グラウンド・ゴルフ交流大会」係
☎0744-29-0120



競技に必要な用具（クラブ、ボール、マーカー）は持参してください。
昼食は各自でお願いします。

上位入賞者：全国健康福祉祭群馬大会（ねんりんピック）の候補選手とする予定です

環境と森林、木材フェア

地球を守る森林、暮らしを守る木材

流域林業の活性化を図るため、森林、林産業が環境に果たす役割を再認識するとともに、21世紀の森林、林業のあり方を検討し山村の重要性をアピールする催しです。

開催日時：平成16年4月4日（日）

午前9時～午後5時

各町村物産展、親子木工教室、住宅相談コーナー
木製ハイブリッドカーの試乗会

午後1時～午後5時

講演（「木の文化創造指針」仮称）

宮崎県木材利用技術センター所長 有馬孝禮氏

シンポジウム（21世紀の森林、林業、林産業を考える）仮題



場所：大淀町文化会館「あらかしホール」（大淀町桧垣本）

主催：吉野林材振興協議会・吉野流域林業活性化センター
北山、十津川流域林業活性化センター

後援：奈良県・奈良県木材協同組合連合会・奈良県森林組合連合会・奈良県教育委員会
協賛：流域各市町村・森林組合・木材協同組合等関係団体・県木材青壮年団体連合会・
県林業研究グループ連合協議会

当日、アンケート回答者に吉野材製の粗品を進呈

詳しくは、吉野林材振興協議会 ☎07463-2-8731

県南部農林振興事務所 林業普及第一課 ☎0747-52-8584

へお問い合わせください。

平成16年度 国税専門官採用試験要項

1 受験申込受付期間

平成16年4月1日(木)～4月16日(金)(4月16日消印有効)

2 受験申込先

希望する第1次試験地を所轄する各国税局、沖縄国税局

3 試験日及び試験種目

試験	試験日	試験種目	解答時間
第1次試験	6月13日(日)	教養試験(多枝選択式)	3時間
	8:15～(受付開始)	専門試験(多枝選択式)	2時間20分
	8:45(開始)～18:00(終了)	専門試験(記述式)	1時間20分
第2次試験	7月26日(月)から29日(水)までの 第1次試験合格通知書で指定する日	人物試験	
		身体検査	

(注) 1 第1次試験の際、人物試験の参考にするため、性格検査を行う。

2 専門試験(記述式)の採点結果は、第1次試験の合格者決定には反映させず、最終合格者決定の際に、他の試験種目の成績と総合する。

4 試験地

近畿地域	第1次試験地	京都市・大阪市
	第2次試験地	大阪市
その他地域	第1次試験地	札幌市・仙台市・秋田市・高崎市・さいたま市・東京都・新潟市・松本市 名古屋市・金沢市・松江市・岡山市・広島市・高松市・松山市・福岡市 熊本市・鹿児島市・那覇市
	第2次試験地	札幌市・仙台市・さいたま市・東京都・名古屋市・金沢市・広島市 高松市・福岡市・熊本市・那覇市

(注) 試験地については、それぞれ受験に便利な1都市を選択できる。

5 受験資格

昭和52年4月2日から昭和58年4月1日生まれの者

昭和58年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

イ 大学を卒業した者及び平成17年3月までに大学を卒業する見込みの者

ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

6 合格発表日

第1次試験合格者	7月6日(火)	合格者は人事院(事務総局、各地方事務局、沖縄事務所)及び各国税局、沖縄国税事務所に掲示されるとともに合格通知書が本人あてに郵送される。
最終合格者	8月31日(火)	

7 採用予定人員

約800名

8 その他

詳細については、下記にご照会ください。

大阪国税局 人事第二課 試験係 (電話:06-6941-5331)

吉野税務署 総務課 (総務課直通:07463-2-3386)

消費税法の改正について

消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から適用されます。主な改正点は次のとおりです。

1【事業者免税点の引き下げ】

納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が1,000万円（現行3,000万円）に引き下げられます。

この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されますので、個人事業者の方は、原則として平成17年分から適用されることとなります。このため、平成17年分の基準期間である平成15年分の課税売上高が1,000万円を超えた場合には、平成17年分は課税事業者となります。

2【簡易課税制度の適用上限の引き下げ】

簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5,000万円（現行2億円）に引き下げられます。

この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されますので、個人事業者の方は、原則として平成17年分から適用されることとなります。このため、平成17年分の基準期間である平成15年分の課税売上高が5,000万円を超えた場合には、平成17年分については簡易課税制度を適用することができなくなります。この場合、課税仕入れ等に係る消費税額の控除を受けるためには、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び課税仕入れ等の事実を証する請求書等の両方の保存が必要となります。

3【中間申告の申告・納付回数の改正】

直前の課税期間の確定消費税額（年税額）が、4,800万円を超える場合には、年11回（1月ごと）の中間申告・納付を行うこととなります。

この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されますので、個人事業者の方は原則として平成17年分から適用されます。

4【課税期間の特例（課税期間の短縮）の改正】

3月ごとの課税期間を1課税期間とする現行の課税期間の特例制度に、新たに1月ごとの期間を課税期間とする特例が設けられます。

この改正は、平成16年4月1日以後開始する年又は事業年度（3月ごとの課税期間特例を受けている事業者は、平成16年4月1日以後開始する課税期間）から適用されますので、個人事業者の方は平成17年分から適用されます。

5【総額表示の義務付け】

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して、値札やチラシあるいはカタログなどによって、商品やサービスの価格をあらかじめ表示する場合には、消費税額（地方消費税額を含む。）を含めた支払総額の表示を行うことが必要になります。

この改正は、平成16年4月1日から適用されます。

総額表示義務の創設に伴い、消費税法施行規則第22条第1項（課税標準に対する消費税額の計算の特例）が見直されました。

奈良県第二生活科学センターの名称が変わります

4月1日から奈良県第二生活科学センター（橿原）は葛城保健所内に移り、名称も「**食の安全・消費生活相談窓口**」に変わります。また、各保健所に「食の安全相談窓口」を開設します。

〒635 - 8508

大和高田市大中98 - 4 高田総合庁舎内 ☎0745 - 22 - 0931

問い合わせ先 奈良県健康安全局食品・生活安全課 ☎0742 - 27 - 8704

平成16年度 自衛隊幹部候補生(一般・技術・飛行)募集

受付期間：平成16年4月5日(月)～同年5月11日(火)まで(締切日必着)

採用予定数

区 分		男子	女子
陸上自衛隊	一般幹部候補生	一般要員	約10名
		音楽要員	
海上自衛隊	一般幹部候補生	一般要員	約5名
		飛行要員	
技術幹部候補生		約20名	
航空自衛隊	一般幹部候補生	一般要員	約5名
		飛行要員	

注：採用予定数については多少の変動があります。

応募資格：日本国籍を有し、平成17年4月1日現在、20歳以上26歳未満の者。

試験日：1次試験(2次試験は別示されます。)

一般・技術 平成16年5月22日(土) 奈良教育大学

飛行 平成16年5月23日(日) 奈良県第2合同庁舎3F

(自衛隊奈良地方連絡部本部)

採用予定：平成17年3月下旬から4月下旬。

申込み・問い合わせ先

〒637-0004 五條市今井5丁目1-12

自衛隊五條募集事務所 ☎07472-2-3789

事業主の皆様へ 労働保険年金更新の時期です

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新の手続きは、毎年4月1日から5月20日までの間です。加入されている事業主の方は、この期間内に15年度概算保険料の確定精算を行うとともに、16年度の概算保険料の申告・納付の手続きをお願いします。

また、一人でも労働者を雇用している事業主の方で、まだ労働保険に加入されていない場合は必ず加入手続きをしてください。

詳しくは

〒630-8570 奈良市法連町387 奈良第三地方合同庁舎

奈良労働局 総務部 労働保険徴収室 ☎0742-32-0203





在宅患者さんのための診診連携

患者さんの診察に関し、「診診連携」という言葉を耳にすることがあると思います。病診連携が病院と診療所の連携であるのに対し、診診連携は診療所どうしの連携を指し、機能別に大きく次の2つに分けられます。は専門の検査や診察に関する連携 在宅医療が必要な患者さんの、より安心な治療のための連携。は、診療所間で検査の予約や専門の診察の依頼を行うもので、は、複数の診療所で連絡を取りながら、在宅患者さんの訪問や往診を行うものです。つまり、診診連携は、在宅医療を進めるうえで、十分な医療ができ、患者さんに安心してもらうための連携と言えます。最近、入院するより、家庭での介護を希望される患者さんが増えています。家族に看てほしいという希望の応えられるほか、家と病院の二重生活を強いられる家族の負担を減らすメリットもあります。在宅患者さんは、生活するうえで医療装置が必要な方や、安らかな自然死を望まれる方など様々ですが、自宅で治療を望まれる場合、病院のようなナースコールはありませんので、医師が訪問できて、終日相談にのれる態勢を希望されるでしょう。一人の主治医では、在宅患者さんの状態が急に悪くなっても、すぐに対応できない場合が生じます。そこで、複数の医師がカルテを共有することで、患者さんの状態と変化を連絡し合い、連携して対処できるように準備します。そのためには、日頃から訪問して、患者さんの生活や性格、状態をよく理解し、訪問看護・介護スタッフを含めて、看る側の連絡・相談を密にしなければなりません。県内の地域及び診療所グループの間では、在宅医療のための診診連携が進みつつあり、在宅患者さんや、家庭で介護されるご家族が、無理なく安らぎのある治療や介護が受けられるように努力しています。在宅医療を望む患者さんやご家族は、かかりつけ医にご相談ください。

各種無料健康相談及びお知らせ

健康相談の内容	日 時	予 約	主催する部会・担当者
目の健康相談	4月13日(火) 午後2時～3時	予約不要	奈良県眼科医会 担当：辻本
整形外科に関する健康相談	4月20日(火) 午後2時～3時	事前予約	奈良県医師会整形外科部会 担当：仲川
精神科に関する健康相談	4月26日(月) 午後3時～4時	事前予約 (定員あり)	奈良県医師会精神神経科部会 担当：出山
内科疾患に関する健康相談	4月22日(木) 午後2時～3時	事前予約	奈良県医師会内科部会 担当：小西
こどもの健康相談	4月26日(月) 午後2時～3時	事前予約	奈良県小児科医会 担当：辰巳
麻酔・ペインクリニックに関する健康相談	4月15日(木) 午前10時～11時	事前予約	奈良県医師会麻酔部会 担当：出山

場 所・・・奈良県医師会館(1階)県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先・・・〒634-8502 橿原市内善町5-5-8 奈良県医師会 ☎0744-22-8502

4月の消費生活相談室

消費生活にかかるいろいろな相談に応じます。(秘密は厳守します)

- 日 時...毎週火曜日
午後1時から午後4時まで
- 場 所...下市町役場
☎0747-52-0001

善意銀行

金100,000円

洞川 赤井 昌子様
(亡夫 光雄様の供養として)
ありがとうございました

写真館

天川 春の訪れ



福寿草 (3月5日撮影)



ぶきのとう (3月5日撮影)



天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。

ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。

共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強きのある流れのように

スポーツに汗を流し、働く厳しきの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。

自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

天 木 川 の国



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

広報 てんかわ

平成16年3月31日発行 通巻326号

人口 2,139人 (- 12) 男1,003人 (- 6) 女1,136人 (- 2)
世帯数 833戸 (- 3)

2004年2月29日現在 () 内は前月との比較

発行 / 天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329 企画・編集 / 広報係(内線220)
URL: http://www.vill.tenkawana.nara.jp/ E-mail: tenkawa@vill.tenkawana.nara.jp